

令和7年度 第12回全体庁議（1月28日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(5) 帯広競馬場施設整備について [農政部]
----	-------	--------------	-------------------------

■ 提案・報告の趣旨

令和8年度からのきゅう舎の建て替えに向けて帯広競馬場の施設整備の考えを整理し、令和8年2月10日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 背景

競馬場内の施設の老朽化に伴い、安全・衛生面のリスク増加や競馬開催への影響、きゅう務員等の就労環境の悪化等が課題となっており、きゅう舎をはじめとする施設について、計画的な整備の方向性を整理する必要がある。

2 対象期間・対象範囲

対象期間:令和8年度～令和17年度(10年間)、対象範囲:帯広競馬場施設(スタンド及び事務棟を除く)

3 基本方針

持続可能な競馬運営体制の確立に向けて、計画的な施設整備を推進するため、帯広市ばんえい競馬運営ビジョンに基づき、競馬運営の基幹施設であるきゅう舎22棟の建て替えを最優先事業とし、きゅう舎以外の施設は、競馬開催への影響や劣化状況等に応じて整備順序を検討した上で行う。

4 エリアごとの施設整備の考え

(1) きゅう舎エリア

きゅう舎は、競走馬の適切な飼養環境の確保、調教師及びきゅう務員の作業環境改善を図るため、全31棟のうち、老朽化した22棟を解体し、新たに26棟を建築する。

きゅう務員宿舎は、きゅう務員の人材確保と生活環境の改善を図るため、老朽化した3棟を解体し、新たに1棟を建築する。

(2) 業務エリア

競走関連施設は、競馬の公正確保と安全管理の徹底を図るため、競走管理実務棟(競走管理関係部署の事務室と倉庫を兼ねた施設)の建築(新設)、決勝対面タワーの改修、検量所及びきゅう舎警備室の建て替えを行う。

騎手宿舎は、騎手の人材確保と生活環境の改善を図るため、建て替えを行う。

食堂及び売店は、きゅう舎関係者の利便性向上を図るため、建て替えを行う。

5 対象外の施設

ファンエリアにあるスタンド及び事務棟の建て替えは、事業規模が大きいことから、対象外とし、整備手法も含め別途検討を行う。

■ 今後のスケジュール

・令和8年2月10日 経済文教委員会に報告

■ 審議結果

・同内容で、2月10日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・特になし。